

令和5年度 事業報告書

社会福祉法人 雪野会

雪野会の基本理念

- 1 竜王町および東近江市蒲生地域住民の大きな願いを背景に設立された万葉の里・ケアセンター蒲生野は、その運営は可能な限り地域住民に開かれたものにする。
- 2 万葉の里・ケアセンター蒲生野は、家庭的な雰囲気の生活をめざし、利用者それぞれの尊厳を守り、施設運営にその意向が十分に反映されるよう努める。
- 3 万葉の里・ケアセンター蒲生野は、行政機関や関係団体と連携を図りながら、地域福祉の拠点としての機能を担い、福祉発展に努める。
- 4 万葉の里・ケアセンター蒲生野は、福祉の専門的知識や技能の向上に努め、地域の福祉文化に寄与するよう努める。

社会福祉法人 雪野会 令和5年度事業報告

1.法人

新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類へと変更され、感染力も低下し、通常の生活を取り戻す状況となりました。ただ、年間を通すと一部新型コロナウイルスの感染が確認されたり、感染性胃腸炎が蔓延するなど、感染対策も継続しなければならない一年でした。

利用者さま、家族さまに対しては、限られた場所ではありますが、面会は行っていたき、

利用者さま、家族さまともに、十分ではないにしても、満足いただけたのではないかと思います。

感染が治まってきたとはいえ、施設行事については、大規模な納涼祭・敬老会等は、利用者と職員のみで各サービスごとに小規模な形での実施となりましたが、外出行事については、徐々に元の状況に戻りつつあります。

設備関係では老朽化により必要な修繕を適宜行い、照明器具については蛍光灯からLEDに全面的に切り替え、電話設備についても更新を行いました。

職員が働きやすい環境と利用者さまの安全も考慮して、経年劣化した歩行器、車イスについては全面的に更新し、県の補助金もいただきながら、見守りセンサーとインカムを導入しました。

法人経営としては、特別養護老人ホームを満床にすることができず、小規模多機能山かがみも本年度は登録者が少なく、デイサービスを除き、法人全体としては収益性に乏しい事業をおこなっています。そのためにも、専門家のアドバイスを受けられる体制を整えて、早急に経営の体質改善を行わねばなりません。

人材の確保については、正規職員2名、契約職員8名を新規採用しましたが、正規職員2名、契約職員4名の退職がありました。

1. 法人の概要

法人名 社会福祉法人 雪野会
理事長 藤居 眞

施設名 介護老人福祉施設 万葉の里
施設長 藤居 眞

住 所 滋賀県蒲生郡竜王町大字山之上632番地

電 話 0748-57-2100

特別養護老人ホーム 万葉の里 定 員 60 名

ショートステイ 万葉の里 定 員 10 名

ケアハウス 万葉の里 定 員 15 名

居宅介護支援事業所 万葉の里

住 所 滋賀県蒲生郡竜王町大字山之上6068番地

電 話 0748-57-2106

生活支援ハウス 万葉の里 定 員 10 名

第2デイサービス 万葉の里 定 員 40 名

グループホーム 万葉の里 定 員 9 名
ヘルパーステーション 万葉の里

住 所 滋賀県蒲生郡竜王町大字鏡587番地の2
電 話 0748－58－5066
小規模多機能山かがみ 登録定員 25 名

施設名 介護老人保健施設 ケアセンター蒲生野
施設長 高 橋 満

住 所 滋賀県東近江市桜川西町340番地
電 話 0748－55－5533
ケアセンター蒲生野療養棟 定 員 50 名
通所リハビリテーション 定 員 35 名

2. 事業の概要

(1) 苦情解決第三者委員会

各拠点事業所において委員会を3回開催実施しました。

- ① 5 月 25 日 万葉の里
- ② 10 月 19 日 小規模多機能山かがみ
- ③ 2 月 23 日 ケアセンター蒲生野

(2) 職員の状況(3 月末現在)

- ① 正規職員 21 名 (ケアセンター蒲生野拠点) ・ 34 名(万葉の里拠点) 計 55 名
- ② 契約職員 20 名 (ケアセンター蒲生野拠点) ・ 79 名(万葉の里拠点) 計 99 名

(3) 主な施設の修繕・工事等

・万葉の里拠点

- ① 全館LED照明への入替 ② 特殊浴槽入替(万葉の里、山かがみ)
- ③ 生活支援ハウス棟給湯配管修理 ④ 第2デイ給湯管修理
- ⑤ ケアハウス給湯器入替 ⑥ 電話設備更新 ⑦ 車椅子、歩行器の更新

・ケアセンター蒲生野拠点

- ① 全館LED照明への入替 ② ボイラー配管修繕工事 ③ 送迎車両の購入

3. 理事会

次のとおり理事会を開催し、全議案について承認されました。

第1回理事会	令和5年5月17日
議案第1号	専決処分事項の承認を求めることについて
議案第2号	社会福祉法人雪野会 給与規程の一部改正(案)について
第2回理事会	令和5年6月8日
議案第3号	令和4年度 社会福祉法人 雪野会 事業報告について
議案第4号	令和4年度 社会福祉法人 雪野会 決算の承認について
(1)令和4年度 社会福祉法人雪野会 特別養護老人ホーム万葉の里拠点区分決算について	
(2)令和4年度 社会福祉法人雪野会 ケアハウス万葉の里拠点区分決算について	
(3)令和4年度 社会福祉法人雪野会 小規模多機能型居宅介護拠点区分決算について	
(4)令和4年度 社会福祉法人雪野会 ケアセンター蒲生野拠点区分決算について	
(5)令和4年度 監査報告について	
(6)社会福祉充実残高について	
議案第5号	令和4年度 社会福祉法人 雪野会 定時評議員会の招集について
議案第6号	特別養護老人ホームにおける特殊浴槽の更新にかかる JKA 補助金交付決定の受託および補助事業の実施について
議案第7号	社会福祉法人雪野会 理事候補者の選出について
議案第8号	社会福祉法人雪野会 監事候補者の選出について
第3回理事会	令和5年6月26日
議案第9号	社会福祉法人雪野会 理事長の選出について
議案第10号	社会福祉法人雪野会 理事候補者の選出について
議案第11号	LED照明の導入について
第4回理事会	令和5年8月1日(書面)
議案第12号	社会福祉法人 雪野会 定款の一部変更について
第5回理事会	令和5年9月11日(書面)
議案第13号	社会福祉法人 雪野会 副理事長の選出について
議案第14号	社会福祉法人 雪野会 給与規程の一部改正について
第6回理事会	令和5年9月14日(書面)
議案第15号	小規模多機能山かがみ 浴室改修工事について
第7回理事会	令和5年10月13日
事業報告と経過報告について	
議案第16号	経営コンサルタント委託契約について(再考)
第8回理事会	令和5年11月17日
議案第17号	社会福祉法人 雪野会 上期収支執行状況について
第9回理事会	令和6年3月23日

議案 18 号 社会福祉法人 雪野会 給与規程の一部改正について
議案 19 号 社会福祉法人 雪野会 職員就業規則の一部改正について
議案 20 号 社会福祉法人 雪野会 資金収支補正予算(案)について
(1)令和 5 年度 社会福祉法人雪野会 特別養護老人ホーム万葉の里拠点区分収支補正予算について
(2)令和 5 年度 社会福祉法人雪野会 ケアハウス万葉の里拠点区分収支補正予算について
(3)令和 5 年度 社会福祉法人雪野会 小規模多機能型居宅介護拠点区分収支補正予算について
(4)令和 5 年度 社会福祉法人雪野会 ケアセンター蒲生野拠点区分収支補正予算について
議案 21 号 令和 6 年度 社会福祉法人雪野会 資金収支予算(案)について
(1)令和6年度 社会福祉法人 雪野会 特別養護老人ホーム万葉の里拠点区分収支予算(案)について
(2)令和6年度 社会福祉法人 雪野会ケアハウス万葉の里拠点区分収支予算(案)について
(3)令和6年度 社会福祉法人 雪野会 小規模多機能型居宅介護拠点区分収支予算(案)について
(4)令和6年度 社会福祉法人 雪野会 ケアセンター蒲生野拠点区分収支予算(案)について
議案第 21 号 介護ロボット ICT テクノロジー等の導入について
議案第 22 号 ケアセンター蒲生野 空調設備機器更新について

4.社会福祉法人雪野会 監事監査の実施 令和 5 年 5 月 18 日

5.評 議 員 会

次のとおり評議員会を開催し、全議案について承認されました。

第 1 回評議員会	令和 5 年 6 月 26 日
議案第 1 号 令和 4 年度社会福祉法人雪野会事業報告について 議案第 2 号 令和 4 年度社会福祉法人雪野会 決算の承認について (1)令和 4 年度社会福祉法人雪野会特別養護老人ホーム万葉の里拠点区分決算について (2)令和 4 年度社会福祉法人雪野会ケアハウス万葉の里拠点区分決算について (3)令和 4 年度社会福祉法人雪野会小規模多機能型居宅介護拠点区分 決算について (4)令和 4 年度社会福祉法人雪野会ケアセンター蒲生野拠点区分決算について (5)令和 4 年度監査報告について (6)社会福祉充実残高について 議案第 3 号 社会福祉法人雪野会 理事の選任について 議案第 4 号 社会福祉法人雪野会 監事の選任について	
第 2 回評議員会	令和 5 年 3 月 26 日(書面)
議案第 5 号 社会福祉法人雪野会 理事の選任について 澤井 一雄氏を理事に選任すること	
第 3 回評議員会	令和 6 年 3 月 24 日

議案 18 号 社会福祉法人 雪野会 給与規程の一部改正について
議案 19 号 社会福祉法人 雪野会 職員就業規則の一部改正について
議案 20 号 社会福祉法人 雪野会 資金収支補正予算(案)について
(1)令和 5 年度 社会福祉法人雪野会 特別養護老人ホーム万葉の里拠点区分収支補正予算について
(2)令和 5 年度 社会福祉法人雪野会 ケアハウス万葉の里拠点区分収支補正予算について
(3)令和 5 年度 社会福祉法人雪野会 小規模多機能型居宅介護拠点区分収支補正予算について
(4)令和 5 年度 社会福祉法人雪野会 ケアセンター蒲生野拠点区分収支補正予算について
議案 21 号 令和 6 年度 社会福祉法人雪野会 資金収支予算(案)について
(1)令和 6 年度 社会福祉法人 雪野会 特別養護老人ホーム万葉の里拠点区分収支予算(案)について
(2)令和 6 年度 社会福祉法人 雪野会 ケアハウス万葉の里拠点区分収支予算(案)について
(3)令和 6 年度 社会福祉法人 雪野会 小規模多機能型居宅介護拠点区分収支予算(案)について
(4)令和 6 年度 社会福祉法人 雪野会 ケアセンター蒲生野拠点区分収支予算(案)について
議案第 21 号 介護ロボット ICT テクノロジー等の導入について
議案第 22 号 ケアセンター蒲生野 空調設備機器更新について

2.特別養護老人ホーム万葉の里（介護老人福祉施設）

1. 事業概要

施設サービス計画に基づき、入居者一人ひとりの状況に応じて可能な限り自立的な生活となるように日常生活上の介護、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行いました。

今年度は新型コロナウイルスが 5 類へ分類変更となりました。一時、職員に新型コロナウイルス感染がみられましたが、感染状況が収束したことで、年度を通して、利用者にご家族等との面会を対面で行っていただくことができました。

介護方法について、利用者の排泄介助パターンの変更、見直し、陰部洗浄方法の改善を花王の協力のもと進め、利用者の保清、夜間の安眠重視や、職員の業務負担軽減に努めました。また、OT、PTの協力のもと、トランスファーについて研修を行い、利用者、職員双方に負担の少ない介護への職員の意識向上に取り組みました。

年間平均稼働率 78.0%（前年度 73.4%） 平均要介護度 3.8（前年度 3.6）でありました。毎月の入所検討会議にて申込者の心身状態、待機期間、緊急性などを総合的に判定して次期入所者を決定しました。

2. 事業実績

表 25 特別養護老人ホーム月別実績件数(実人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	比率
要介護 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0	2.1
要介護 2	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	10	0.8	1.7
要介護 3	14	16	16	16	15	14	14	14	14	15	15	17	180	15.0	31.4
要介護 4	20	20	19	21	19	20	22	23	22	24	24	24	258	21.5	45.0
要介護 5	10	11	11	10	9	9	9	9	10	9	8	8	113	9.4	19.7
計	47	49	48	49	45	45	47	48	47	49	48	51	573	48	100.0
平均介護度	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.9	3.8	3.8	3.7	3.8		

表 25 特別養護老人ホーム月別実績件数(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	比率
要介護 1	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	30.5	2.1
要介護 2	60	31	30	31	31	30	31	30	4	0	0	6	284	23.7	1.7
要介護 3	459	478	490	522	496	449	465	443	434	457	435	475	5,603	466.9	32.7
要介護 4	501	554	562	548	577	559	614	665	686	692	680	744	7,382	615.2	43.1
要介護 5	317	344	323	324	279	263	279	270	306	283	267	248	3,503	291.9	20.4
計	1,367	1,438	1,435	1,456	1,414	1,331	1,420	1,438	1,461	1,463	1,411	1,504	17,138	1,428	100.0
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366		
1日平均	45.6	46.4	47.8	47.0	45.6	44.4	45.8	47.9	47.1	47.2	48.7	48.5	46.8		
稼働率	75.9	77.3	79.7	78.3	76.0	73.9	76.3	79.9	78.5	78.7	81.1	80.9	78.0		

○入居契約者・解約者の状況

	契約日	性別	保険者	入居前 居場所
1	4／3	男	東近江市	老健
2	4／20	女	東近江市	在宅
3	4／24	女	東近江市	老健
4	5／1	女	近江八幡市	病院
5	5／8	女	竜王町	在宅
6	5／22	男	東近江市	老健
7	5／29	女	竜王町	老健
8	7／10	女	近江八幡市	老健
9	7／18	女	東近江市	老健
10	7／31	男	東近江市	老健
11	9／4	女	竜王町	サ高住
12	9／16	女	竜王町	病院
13	9／25	男	竜王町	病院
14	10／2	女	草津市	老健
15	10／10	女	東近江市	老健
16	10／28	女	竜王町	老健

	解約日	性別	保険者	解 約 理 由
1	4／17	女	竜王町	看取り
2	4／24	男	竜王町	死亡（病院）
3	5／3	女	東近江市	死亡（病院）
4	5／10	男	東近江市	看取り
5	6／23	女	東近江市	死亡（病院）
6	7／19	女	東近江市	看取り
7	7／28	男	東近江市	看取り
8	7／31	女	近江八幡市	看取り
9	7／31	女	東近江市	死亡（病院）
10	8／19	男	東近江市	死亡（病院）
11	8／26	女	東近江市	看取り
12	9／5	女	東近江市	看取り
13	9／8	女	東近江市	看取り
14	9／18	女	竜王町	看取り
15	10／27	男	竜王町	療養棟入院
16	11／23	女	竜王町	看取り

17	11/7	女	東近江市	老健
18	11/13	男	東近江市	老健
19	11/27	女	竜王町	老健
20	12/4	女	東近江市	グループホーム
21	12/12	女	東近江市	老健
22	1/9	男	竜王町	病院
23	1/26	男	東近江市	病院
24	1/28	女	竜王町	有料老人ホーム
25	2/7	女	東近江市	在宅
26	2/19	女	竜王町	老健
27	3/2	女	竜王町	病院
28	3/18	女	東近江市	老健
29	3/26	男	東近江市	老健

17	11/27	男	東近江市	看取り
18	12/4	女	東近江市	看取り
19	12/7	女	東近江市	看取り
20	12/23	女	東近江市	看取り
21	1/4	女	竜王町	看取り
22	2/8	女	竜王町	看取り
23	2/11	女	竜王町	看取り
24	2/24	女	東近江市	看取り

死亡場所：病院5名 万葉の里18名

3. 重点的取り組み

(1) 適正な稼働率の維持

①定期的、臨時に入所検討会議を行う。

→ 月1回 入所検討会議を開催し入所の対応を進めた。

②年間平均稼働率96%を目標とする（56床換算。4床分の利用が困難な状況や、職員体制に応じた利用者数を考慮する）。

→ 年間平均稼働率は78.0%（60床換算）。

③生活相談員が入退所に関わる業務に専念できる職場環境をつくる。

→ 一部現場の業務に入ることはあったが、ほぼ相談員業務に専念できる環境を整えられた。

④利用者のADLの低下を予防、緩やかにする（残存能力を使ってもらえる環境づくり、職員の意識統一を図る）。

→ OT、PT協力のもと、1月から2月にかけてトランスファーの研修を行い、職員の介護技術向上や利用者の残存能力の維持に関しての介護方法、意識向上に取り組んだ。

(2) 感染症予防対策の上、各種業務を遂行する。

①感染状況を考慮し、実習生、ボランティアを受け入れる。

→ 実習生の受け入れについては、感染予防対策の上、11月に日野高校 実習生4名の受け入れを行った。ボランティアについては、洗濯たたみなど屋内での活動は控えていただく対応をとった。

②感染状況により、対面、Web面会の利用を適切に判断し、利用者と家族とのつながりを保てるようにする。

→ 対面での面会制限は行わず、ご家族等の希望に応じて、対面、Web 面会を選択してもらい、状況により面会人数や時間を配慮いただく対応をとった。

- ③利用者に感染が判明した場合、ゾーニングを行い、その介助、対応にあたる。職員に感染者等が判明した場合、施設の出勤対応の規定および保健所の判断に沿って対応する。利用者が入所の際、検査にて陰性を確認した上で入所いただくようにする。
- 年末年始に一部の職員がコロナ感染、2月中旬から感染性胃腸炎が利用者、職員ともに感染拡大した。隔離対応、感染予防対策をおこない3月上旬には終息した。感染拡大の際、入所を一時中止する対応をとった。

(3) ショートステイとの業務の共有を図る。

- ①双方の勤務にはいる機会を増やし、共有、理解をすすめる。

→ 夜勤は主任まで、準夜勤は副主任までが両勤務にはいる状況でとどまっており、全ての職員が業務を共有するところには至っていない。

- ②定員 60 名に適した居室環境、職員配置、業務内容を協議、検討する。

→ 居室(4床分)に関して、改善策が見出せない状況が続いている。

(4) 班活動

- ・食事班、排泄班、入浴班、の 3 つの班で活動を行いました。

食事班 ・ 食事に関わる物品（自助食器、食事エプロン）の整備、食器棚の整理
・ 利用者の嗜好品（おやつ）の管理方法
・ 食事席・テーブル配置の検討

排泄班 ・ 生活記録表の更新、花王商品導入による対応、調整
・ 排泄介助用品の発注、使用方法の指導
・ リネン庫の整理整頓、トイレのワックスがけ

入浴班 ・ 浴室掃除、入浴機器の洗浄、入浴用物品の交換、補充
・ 入浴者リストの見直し

○ボランティアの受入

散髪・・・毎月 2 回月曜日に来所（2 店）

（感染症対策のため隔離及び待機期間は受け入れを中止しました）

日赤奉仕団・・・清掃、窓ふき、草刈り（屋外の活動に限定）

- ・以下の団体等は、新型コロナウイルス感染防止の観点から施設内での受け入れは中止となりました。

ボランティア万葉・・・洗濯たたみ（火～土曜日）、日曜喫茶

万葉ボランティア・・・シーツ交換（第3土曜日）、洗濯たたみ、お話ボランティア（第1、第2月曜日）
 生け花・・・・・・・・・・月1回（第1土曜日）

○年間行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント行事の縮小を余儀なくされました。

4月	
5月	
6月	2日 新型コロナワクチン接種 24日 結核健康診断 胸部レントゲン撮影
7月	7日 新型コロナワクチン接種 27日 納涼祭
8月	
9月	
10月	1日 敬老のつどい 13日、17日、25日 新型コロナワクチン接種
11月	1日 インフルエンザワクチン接種
12月	忘年会、クリスマス会（感染症のため中止）
1月	
2月	
3月	

4. 職種ごとのまとめ

○生活相談員

入所検討会を毎月実施し、新規入所者の受入れに努めました。年間 29 名の入所を進めましたが、退所者が相次ぎ、稼働率の上昇にはつながりませんでした。その中で入所後数か月で退所となった人が4名あり、一番短い人で2か月でした。病状の悪化や食事量の低下による死亡退所となりました。

入所待機者については定期的に現況調査をすすめ、状況把握に努めました。入所待機者数は年度末で 77 名となり昨年度より減少しました。

・介護事故発生の状況

【事故概要別集計】

転 倒	転 落	誤薬	配薬忘れ	ずり落ち	裂傷	骨折	窒息	内出血	皮膚剥離
24	5	1	1	21	4	0	0	8	17

打 撲	無断外出	異食	その他	インシデント	合 計
2	0	8	4	1 6	1 1 1

・特別養護老人ホーム入居待機状況

【保険者別】

(単位：人)

竜王町	東近江市	近江八幡市	その他	合計
2 9	2 7	3	1 8	7 7

【介護度別】

(単位：人)

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
3	6	3 3	2 5	1 0	7 7

【性別】

(単位：人)

男	女	合計
2 4	5 3	7 7

○介護支援専門員

介護支援専門員として、面会の時に普段の様子を伝えるようにしてきました。また半年に1回、ご家族様に手紙を送付する際には、様子や写真を付けて、施設でのご様子を伝えるようにしてきました。

今年度も3か月に1回のケアプラン更新と専門職を交えたカンファレンスを半年に1回、又は介護認定更新、状態変化に伴い（看取りのカンファレンスを含む）実施しました。担当職員、看護師、管理栄養士、理学療法士それぞれ専門職が出来るだけ参加出来るように依頼し、参加が難しい時は、照会を取り、多職種の連携を図りました。カンファレンスで出た意見をもとにケアプランを作成、統一したケアが出来るよう 申し送りノートなどで周知しました。

ケアカンファレンス

R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
10	12 (2)	8 (1)	9 (3)	12 (4)	10 (3)	10 (1)	10 (1)	10 (2)	13 (1)	10 (1)	12 (1)

※ 計 126 件

※ () 内は看取りのカンファレンス 計 20 件

ケアプラン更新

R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
11	7	9	12	10	13	16	10	11	10	9	8

※ 計 126 件

今年度は18名看取り介護を行いました。

状態の悪化があれば主治医から家族に説明、その後カンファレンスを行い、ご本人、ご家族の意向を確認し、最期の時間をどう過ごして頂くかを考えていきました。またケースによっては主治医を交えたカンファレンスを行い、チームで同じ方向を目指すように検討をしてきました。食事が難しくなった場合にも、最期まで食べられる方法を検討し、身体に負担がかからず最期まで食べる楽しみを持って頂けるように多職種で考えることが出来ました。

今後も、最期の時間までその人らしく過ごして頂けるように、多職種で関わり、良い看取りが出来るよう考えていきたいと思ひます。また外部の研修にも積極的に参加出来ればと思ひます。

③半年に1回科学的介護推進体制加算を算定していますフィードバックを確認、プランに生かせるように取り組んでいきます。

○機能訓練指導員（理学療法士）

(1) 特養では個別機能訓練加算（Ⅰ）（12単位/日）を基本、入居者全員に算定しました。記録では、全てほのぼのNEXTで入力しています。朝の会を中心に、他には食事セッティングやポジショニングにて毎日記録を介護職員にも協力をして頂きながら実施しました。

また、個別機能訓練加算（Ⅱ）（20単位/月）を毎月10日までに先月分の個別機能訓練計画の内容等を3ヶ月ごとにLIFEを通して厚生労働省に提出しました。

◎月ごとのLIFE提出数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計	24	22	17	25	20	23	28	23	22	26	21	23

(2) それぞれ入居者が生活している中でより良い生活環境を作るために、筋緊張軽減や拘縮予防または褥瘡予防を目的にベッド上のポジショニングや車椅子シーティングを行うなど、その時の状態に合わせて対応をしてきました。臥位姿勢ではどのようにクッションを用いて寝ていただくかわかりやすいように写真を居室に貼り付けたり、ギャッジアップ角度など介護職員等と共有ができるように工夫をしました。車椅子座位姿勢では、しんどくない座位姿勢あるいは誤嚥に繋がらない座位姿勢を作るために、それぞれ入居者に対しての注意点を介護職員等と共有をして気楽な姿勢で食事ができて安定した生活を送れるように実施しました。これも機能訓練のひとつであり、それぞれ入居者ができる・できない能力を介護職員等と共有をして正しい介助を行い、安定した環境作りをしてきました。

(3) 新しい入居者の状態を予測した上で、ベッド上や車椅子上でのクッションの必要

性があれば自宅より持参して頂く協力をこちらよりお願いし、持参して頂きました。
今後も引き続きクッションの必要性があれば、本人または家族に伝えた上で購入して
頂く取り組みをしていきます。

- (4) 介護職員等に対して移乗を中心とした介助方法などを指導し、介護職員等のスキルアップに繋げるよう取り組みました。今後も引き続き、気になる点があれば指導していきながら共有していきます。

○ 看 護

(年間のまとめ)

- ・体重測定 1回／月
- ・結核健康診断 胸部レントゲン撮影：R5年6月24日 48人済(入居者全員)
- ・コロナウイルスワクチンの接種：
R5年 6月2日 45人 7月7日 3人
10月13日 41人 10月17日 2人
10月25日 2人(1人入院、2人希望なし)
- ・インフルエンザワクチン：R5年11月1日 47人
(新規入所者は前利用施設で接種済みであり、以降の新規入所者は入所日前に接種済)
- ・歯科往診；歯科衛生士の訪問は月2回定期的に診察していただきました。

・診療科別受診状況 令和5年度

	弓削 MC	内科	外科	整形	泌尿 器	眼科	耳鼻 科	皮膚 科	精神 科	救外	合計	往診
4月	0	1	0	1	0	0	0	2	0	2	6	3
5月	0	1	0	0	0	1	0	3	3	1	9	1
6月	0	5	0	2	0	0	0	1	4	1	13	0
7月	0	3	0	0	0	1	0	0	0	4	8	4
8月	1	1	0	2	0	0	0	1	0	1	6	3
9月	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	4	7
10月	1	1	0	0	0	1	1	3	0	0	7	2
11月	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	4	2
12月	0	1	0	0	2	0	0	1	0	1	5	5
1月	0	4	0	0	0	0	0	1	0	1	6	8
2月	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	4
3月	0	2	0	0	1	1	0	0	1	0	5	3
合計	3	22	0	5	3	4	3	15	8	12	75	

※往診は覚え書きのため合計に含まず

◎内科：徐脈、下肢静脈血栓症、ペースメーカー定期受診、心不全、尿路感染、
誤嚥性肺炎

◎整形外科：腋窩の痛み、前腕の腫れ

◎眼科：緑内障

◎皮膚科：左下眼瞼基底細胞癌

◎泌尿器科：定期健診、血尿

◎耳鼻科：耳垢掃除

◎精神科：内服調整

(入院の状況)

・入院総件数：15人

・入院回数；1回14人　2回1人

・入院期間；2週間以内6人　2週間～1か月5人　1ヵ月以上2人

・入院の原因：心不全、誤嚥性肺炎、内服調整（精神科）、総胆管結石、腎盂腎炎、
食事量低下

(看取り) 16人

委託医による毎月の定期健診及び協力病院等との連携により日常の健康観察をはじめ、通院、入院など必要な健康管理を行いました。施設の感染防止に対しては新型コロナウイルスが5類へ移行され、ワクチン接種も2回となりましたが、今まで同様に委員会や他部門と連携して感染防止対策の徹底を行い感染防止に努めました。2月中旬より感染性胃腸炎の流行がありました。日頃より感染対策に努めていましたが、今回の患者発生により改めて手洗いなど基本的な感染対策が重要であると再認識しました。また、今年度は16人の方を看取りました。終末期の方の食べたいという気持ちに少しでも寄り添えるようにスタッフ、医師を交えたカンファレンスを行い考える機会をつくりました。今後も、少しでも利用者さんの気持ちに寄り添えるような看取り介護、看護を行って行きたいと思います。面会についてもコロナウイルスが5類に移行されたことにより面会制限も緩和され、家族さんとの大切な時間を一緒に過ごしていただくことができました。

5. 総 括

新型コロナウイルス感染収束により、本年度は平時の生活習慣に戻りつつある状況でした。それでも新型コロナウイルス感染、感染性胃腸炎などの感染症による影響を利用者、職員ともに受けることがあり、特に利用者においては、感染症と隔離対応などの影響が重なることで身体機能の低下につながりました。今後これまでの経験を活かし、感染予防対策と、その影響をできるだけ少なくする対応につなげたいと考えます。

また、OT、PTに協力してもらいながら、利用者の残存能力の維持と、職員の介護技術向上、双方に負担の少ない介護方法の共有、意識の向上に継続して取り組みたいと考えます。

本年度末からのオンコール代行サービス導入や、今後見守りライフ、インカムの導入に向けて本格稼働となります。有効に活用し業務の負担軽減につなげていきたい。

年度を通して沢山の方を施設で看取らせていただきました。利用者の生活において、お一人ひとりの意向、願いを考えながらその方のしたいことを少しずつでも実践し、できることを出来るだけ長く行ってもらえるように環境を整え、そのお手伝いをしていきたい。その方と家族等とのよい関係、距離感、繋がりを考えて関わること、人生の最後の時間を万葉の里で過ごす中で、ご本人、家族等によかったと思ってもらえることが何か残るような関わりを意識して、利用者さんへ目を向けていきたいと考えます。

3. ショートステイ 万葉の里（短期入所生活介護）

地域に暮らす要介護者がその人らしく在宅生活が続けられるように、心身の機能の維持並びに要介護者の家族が介護に関わる身体的、精神的な負担の軽減を図るための事業運営を行いました。定員 10 名に対して 1 日平均利用者数 9.3 名、年間平均稼働率 93.3%（前年度比 6.2%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症に起因する稼働率の低下は底を打ちましたが、土日・祝日のサービス需要を満たすための職員の人員確保が困難な状況が継続しており、また冬期においては老健施設への入所利用が増加した影響を受け稼働率が低下しました。

2. 職員体制

主任 1 名 副主任 1 名 生活相談員 1 名 介護職員（非正規職員 2 名、内 1 名は夜勤の変則勤務可能）看護師 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）介護補助員 3 名

3. 重点項目

(1) 感染症による基本的な対策の徹底とサービスの提供

- ① 利用者に安心して利用していただけるように、感染対策（手洗い・手指消毒・換気・環境整備）を徹底する。利用者の利用前の情報収集と利用中の体調管理を行い、体調の変化を発見した際には、症状から判断して、家族への連絡、居室の隔離、抗原検査キットを用いた簡易検査、退所の手続き等を行い、感染拡大の防止に努める。また、各居室のケアマネジャー他、近隣事業所との連携を図る。

→基本的な感染症対策につきましては、前年度までの経験を活かし内容を引き継ぎました。5月8日より新型コロナウイルスが5類感染症に移行されたことによる施設としての対応について職員や利用者家族への周知に努めました。冬季にはインフルエンザや感

染性胃腸炎の流行があり、2月には併設の特養と併せて施設内で感染性胃腸炎が感染拡大し多数の職員、利用者が罹患する事態となりました。

- ② 短期機関の利用で利用者の身体機能の維持向上に繋げる個別リハビリ、夕食前に集団リハビリとして体操を実施する。また、利用者に合った環境設定(ポジショニング・車椅子など)を行う。

→機能訓練指導員が出勤時は、随時個別リハビリを実施、夕食前には集団リハビリとして棒体操などを実施しました。一部に不具合があった車イスと歩行器の買い替えを行い、各利用者に応じた福祉機器の選定や移乗方法など介護職員と検討することができました。

- ③ 定例会議(主副相会議・職員会議)を実施し、利用者の個別対応や業務内容を随時見直し、ひとり一人にあった生活支援を目標に職員が協力する。

→毎月、居住棟職員と主副相会議を行い、相互の状況を報告、業務や利用者対応について課題を共有し解決に向けて取り組むことができました。

(2) 研修への参加を行い、自己研鑽・サービスの質の向上を図る

認知症介護研修(基礎研修・実践者研修)他、研修に職員を派遣する。

→介護職員1名が喀痰吸引の研修に参加しました。痰の吸引が必要な方や経管栄養による栄養をとる必要がある方を支えるスキルを習得し、介護現場においては吸引器の保管場所を見直すことになりました。

(3) 利用者の確保

- ① 利用者の受け入れに関して、生活相談員を中心に利用者の受け入れに柔軟に対応して、利用者定員10名の安定的な受入れを行う。また、併設施設(居住棟)と連携して合理的な業務遂行を目指す。

→定員10名に対して1日平均利用者数9.3名、年間平均稼働率93.3%(前年度比6.2%減)となりました。緊急利用や利用日数の延長申し込みにも柔軟に対応しました。一方で土日・祝日のサービス需要を満たすための職員の人員確保が困難な状況が継続しており、また冬期においては老健施設への入所利用が増加した影響を受け稼働率が低下する要因となりました。

- ① 利用者の様子について連携ノートなどで報告をする他、必要に応じてご家族や担当のケアマネージャーに報告、相談を行う。日々変わる利用者の体調に早く気付く事ができるようにしていく。

→利用中の様子については、連携ノートで連絡を行いました。必要に応じて利用者家族には送迎時や電話にて、担当ケアマネージャーにも適時、報告や提案を行い連携しました。また、サービス担当者会議にも積極的に参加して情報交換に努めました。

4. 事業実績

表 25 ショートステイ月別実績件数(実人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	比率
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
要支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1	0.2
要介護 1	9	11	13	13	14	12	13	12	12	8	8	9	134	11.2	25.5
要介護 2	11	10	10	11	10	10	13	11	12	9	6	10	123	10.3	23.4
要介護 3	6	8	8	6	6	8	7	9	7	8	6	7	86	7.2	16.3
要介護 4	13	11	12	14	12	13	12	13	12	14	11	10	147	12.3	27.9
要介護 5	5	4	3	3	4	1	2	3	2	2	2	4	35	2.9	6.7
計	44	44	46	47	46	44	47	48	45	41	33	41	526	44	100.0
平均介護度	2.9	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.7	2.6	2.8	2.8	2.7	2.7		

表 25 ショートステイ月別実績件数(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	比率
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
要支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1	0.0
要介護 1	50	55	79	85	70	53	56	70	46	30	38	29	661	55.1	19.4
要介護 2	80	76	67	76	57	61	71	59	65	49	27	47	735	61.3	21.5
要介護 3	36	50	58	47	36	44	44	47	51	46	44	54	557	46.4	16.3
要介護 4	87	86	99	109	87	92	92	105	102	114	89	91	1,153	96.1	33.8
要介護 5	37	28	28	28	40	13	13	19	24	24	25	30	309	25.8	9.0
計	290	295	331	345	290	263	276	300	288	263	223	252	3,416	285	100.0
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366		
1日平均	9.7	9.5	11.0	11.1	9.4	8.8	8.9	10.0	9.3	8.5	7.7	8.1	9.3		
稼働率	96.7	95.2	110.3	111.3	93.5	87.7	89.0	100.0	92.9	84.8	76.9	81.3	93.3		

5. 総括

少子高齢化・人口減少社会化が進む中で「団塊の世代」の後期高齢者化、独居高齢者の増加、労働力の不足など高齢社会を取り巻く課題は深刻化している中、周辺地域の要介護者並びにその家族のニーズに応えられる事業を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策を経て衛生管理ニーズが高まり、継続して感染対策に取り組んでまいりましたが、2月には施設内において感染性胃腸炎の感染拡大を招いてしま

いました。

職員体制においては、前年度に続き配属されている職員数では変則勤務を十分に対応することが困難であり、併設の特養との連携や他部署の継続的な協力のもと維持してまいりました。引き続きサービスの質を維持、向上させるために併設の特養と連携の強化を進めてまいります

4.居宅介護支援（居宅介護支援事業所）

1. 事業の概要

- ・介護支援専門員 2名体制

質の高いケアマネジメントの実施が求められているため、介護支援専門員としてのスキルの向上を目指し、計画的な研修の受講、情報の共有、他事業所や医療機関との綿密な連携に取り組みました。

- ・受診・訪問診療等には必要時は同席し主治医からの意見や質問等行いながら情報収集を行い多職種と共有していました。

2. 重点的取り組み

- ・今年度は BCP（事業計画継続画）の作成を行いました。個別の連絡体制についてはその都度変更が必要なため更新し災害発生時には利用出来るようにしていきます。
- ・社会資源として介護保険外として街のお助けマン（引っ越し作業）や介護タクシースマイル、ふきのとうカフェ等利用して頂くことが出来ました。
- ・介護支援専門員会議では対面での開催となっており、研修にも参加することが出来ました。
- ・定期的な会議は開催していませんが、困難事例や独居・認知症の方に対しては随時情報共有を行いながら素早く対応できるように心掛けていました。
- ・ご家族・ご本人の意向を第一に尊重しながら、他事業所の説明も行いつつ当法人のサービス事業所への紹介は行っていました。
- ・入院時には病院との連携を早期に行い、情報収集し退院時のサービス調整を行いスムーズに在宅に戻って頂けるように調整をしました。

3. 事業実績

利用契約者は、前年度同様に多機関の事業所から新規利用者の依頼を受けており、令和5年度末では、契約数は69名でしたが、その内新規契約16名、解約13名となっており、給付件数は微増ではありますが増えました。

営業エリアは竜王町と旧蒲生町ですが、エリア内に住まれる他市町、他府県の方の担当も行いました。

- ・月別平均件数（実人員） 62 人（要支援 21%、要介護 79%）
- ・介護度別内訳のベスト1 要介護 1 （36.4%）

4. 総 括

- ・今年度は昨年に比べると要支援の方の人数が増えました。要介護、要支援バランス良く担当出来るようにしていきます。
- 在宅での生活を継続するために、サービスの継続と必要時にはできる限り早急に動きます。
- ・利用者目標の 70 件にまで達成することが出来ませんでした。目標に向けて今後も取り組んでいきます。
- ・他市町や他府県から独居生活が難しくなり、子等の近くに引っ越される為にケアマネージャーを依頼されることが予測されると考えています。

表 25 居宅介護支援月別実績件数(市町・支援介護別)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	比率
竜王町	要支援	8	8	8	9	11	11	11	11	10	11	11	11	120	16.2
	要介護	28	27	27	28	27	27	28	29	30	27	28	30	336	45.4
	小計	36	35	35	37	38	38	39	40	40	38	39	41	456	61.6
東近江市	要支援	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	35	4.7
	要介護	17	19	18	18	17	18	18	19	18	21	21	21	225	30.4
	小計	20	22	21	21	20	21	21	22	20	24	24	24	260	35.1
他市町	要支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	要介護	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	3.2
	小計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	3.2
計	要支援	11	11	11	12	14	14	14	14	12	14	14	14	155	20.9
	要介護	47	48	47	48	46	47	48	50	50	50	51	53	585	79.1
	計	58	59	58	60	60	61	62	64	62	64	65	67	740	100

表 25 居宅介護支援月別実績件数(実人数・区分別)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	比率
要支援1		3	3	3	4	6	6	6	6	5	6	6	6	60	8.1
要支援2		8	8	8	8	8	8	8	8	7	8	8	8	95	12.8
要介護1		23	22	21	20	21	22	22	23	23	23	24	25	269	36.4
要介護2		13	13	12	13	10	10	10	11	11	11	11	13	138	18.6
要介護3		2	2	3	3	3	3	4	3	3	4	4	3	37	5.0
要介護4		7	9	9	10	10	10	10	11	11	10	9	9	115	15.5
要介護5		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	26	3.5
計		58	59	58	60	60	61	62	64	62	64	65	67	740	100.0

表 25 竜王町、東近江市の要介護(要支援)認定者数

令和 5 年 月現在

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
竜王町								0
東近江市								0
他市町								0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

5.リハビリテーション

1. 事業概要

今年度 5 月より専門部門として、万葉の里全体の総合的な関わりを行う為リハビリテーション部の立ち上げがありました。万葉の里各部署での取り組み、活動への理解、勉強会・研修会の実施、業務の見直し、施設内の環境を整え空間を確保出来るように実施してきました。

入居者さまや利用者さまがその人らしく生きがいのある生活が送れるように、生活の質の向上を考え、個人の生活のあり方やどのように過ごして頂くことが良いのかなどを考えていくとともに、季節を感じられ、笑顔が見られよう支援していきます。

また、新たな取り組みとして、施設の方針であるスタッフへの働きやすさや負担軽減を考えて介護ロボットの導入（見守りライフ、インカム）を導入当初より関わりも行ってきました。

2. 重点項目

(1) 業務の見直し

- ・介護事故と苦情報告書の様式見直し
- ・ヒヤリハット報告書の様式追加

(2) 施設内の環境調整

- ・施設内環境調整および動線の確保
- ・玄関ホールのレイアウト、展示スペースの確保

(3) 福祉用具の選定・購入

- ・必要な福祉用具の選定・購入
- ・現在使用している福祉用具や歩行補助具の見直し

(4) 研修会・勉強会の実施

- ・移乗動作に関する介助見直し
- ・万葉オリジナルの介助統一の提案

(5) 介護ロボットの導入・実施

- ・介護ロボットの選定・購入
- ・導入に伴って

①問題点の抽出 ②問題に対する検討 ③環境調整・整備

3. 事業実績

(1) 業務の見直し

これまでは、各部署の統一がない書類としっかりした書類が無かったため、事故報告書と苦情報告書の様式見直し、ヒヤリハット報告書の様式追加を行いました。3つの報告書の様式については何度か見直しと意見をいただき、現在は完成様式として介護事故報告書（令和5年7月更新）、苦情報告書（令和5年8月更新）、ヒヤリハット報告書（令和5年12月更新）を使用しています。

(2) 施設内の環境調整

施設内の動線の確保や物の配置、統一感の無い環境でもあり、環境の見直しやレイアウトの変更を実施してきました。物品などがごちゃごちゃ置かれており、スタッフの仕事の動線や効率を図る目的で、移動等を行ってきました。

同時に各部署での活動や取り組みが施設内に掲示が出来るように、玄関に展示スペースを確保するなど来年度に向けての環境調整を進めています。

(3) 福祉用具の選定・購入

介護事故報告書やヒヤリハット報告書より、現在使用している福祉用具・歩行補助具の見直しを行い、車椅子や歩行器の選定・購入を実施しました。その中で、車椅子は居住棟、歩行器は第二デイサービスを中心として変更しました。今後も引き続き、各部署での福祉用具の見直しをしていきます。

ベッドに関しては、居住棟では一部だけ手動式があり、スタッフの腰痛予防のひとつとして全て電動式ベッド（リモコン付）にするように変更しました。

【福祉用具購入一覧】

- ・フレックスボード 1個
- ・歩行器（ハッピーⅡNB；中古） 3台
- ・ベッド介助バー（L字柵） 5本
- ・歩行器（ハッピーⅡNB、ラビット） 33台
- ・歩行器 ハッピー専用杖ホルダー 8個
- ・車椅子（AR、BAL、とまっティ、グレースコア、マルチコンパクト）40台
- ・ベッド（サイドレール2本付）4台

- ・ベッド（サイドレール・L字柵付） 3 台
- ・エアマット 4 台
- ・標準マットレス（テルサ） 10 枚
- ・ラクラックス（ボードのみ） 1 個
- ・車椅子（MIKI 延長ブレーキ） 10 本
- ・ベッド介助バー（L字柵） 7 本
- ・ベッドリモコン 1 個
- ・椅子（グループホーム） 5 脚

（４） 研修会・勉強会の実施

介護事故報告書より移乗時に事故が多くなっている状況もあり、移乗動作の見直しや統一して関わりができるように万葉の里オリジナルの移乗動作やセッティング等を検討し、以下の日程より研修会・勉強会を実施しました。

「移乗介助の方法 ～声掛けからリスクが少ない移乗へ～」

- 1 回目：令和 6 年 1 月 10 日（水） 7 名参加
- 2 回目：令和 6 年 2 月 5 日（月） 7 名参加
- 3 回目：令和 6 年 2 月 7 日（水） 4 名参加

（５） 介護ロボットの導入

スタッフに対する負担軽減を目的に見守りライフ、インカムを導入しています。しかし、運用にはまだスタッフへの理解と操作方法の理解、使用上の説明が充分に行えていないため、本稼働へは時間を要している状況です。来年度は介護ロボットを中心に、説明会から始めて上手く稼働できるように進めていきます。

4. 総 括

今年度 5 月より専門部門として、万葉の里全体の総合的な関わりを行うためにリハビリテーション部門を立ち上げて活動してきました。

当初より、業務の見直しを中心に問題点の抽出を行い、その中で改善しないといけない項目を上げていきながら取り組んできました。特に、業務の見直しから見えてくることが多く、入居者さま・利用者さまや職員への負担軽減や事故軽減を目的に福祉用具・歩行補助具の見直しや介護ロボットの導入を進めており、引き続き令和 6 年度も取り組んでいきます。また、勉強会・研修会も引き続き実施し、入居者さま・利用者さまと職員がお互い負担がかからない関わりができるように進めていきます。

令和 6 年 3 月に導入した介護ロボットについてはまだまだ本稼働には至っていませんが、スタッフへの働きやすさや負担軽減を考え、現場と協議をしながらスムーズに導入につながるように検討していきます。

入居者さま・利用者さまについては、さまざまな季節を感じられたりその人らしく生きがいのある生活が送れるように、個々の能力や生活のあり方を入居者さま・利用者さまに合わせていきながら関わられるようにしていく必要があると考えます。

6. ケアハウス 万葉の里（軽費老人ホーム）

1. 事業の概要

今年度は入居者2名の退居があり、在宅から1名入居されました。2人部屋1室は1名で使用中のため入居者数は12名。

自立した生活はしているものの、高齢化が進み、介護が必要とされる入居者が増加傾向にあります。入居申し込みや問い合わせも要支援・要介護の方が多い現状です。認知症の進行に伴う日々の関わりや、服薬についての支援、生活や介護に関する相談などを随時行いました。入居者の自立を損なわない支援に加え、必要な支援については介護保険サービス等を利用し、ケアハウスでの生活が維持できるように努めました。

2. 重点項目

(1) 入居者が元気で暮らし続けるための支援

- ①健康維持のため「ラジオ体操」「いきいき 100 歳体操」「健口体操」を日課として継続しました。
- ②施設内での、クリスマス会、おやつ作りやドライブ外出等での余暇支援を行いました。
- ③月1回入居者の話し合いとして、月の予定や連絡事項・入居者の意見を聞く場を設けました。
- ④1人月1回の送迎サービスの利用数は月によりばらつきがありますが、受診や散髪・金融機関の送迎に利用されています。

(2) 運営の安定、施設の維持、改善

- ①管理費の徴収
- ②退居時の居室修繕費については、入所保証金（一括若しくは分割）により精算をしました。

(3) 職員の質の向上（職員研修の実施）

外部研修 1名参加

3. 事業実績

(1) 入居者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居者数	13	14	13	13	12	13	13	12	12	12	12	12	151

(2) 年間行事

	行 事		行 事
4月	買い物代行 入居者話合い お花見ドライブ お花見会	10月	買い物代行 入居者話合い コロナワクチン 避難訓練
5月	買い物代行 入居者話合い	11月	買い物代行 入居者話合い インフルエンザ予防接種 ワックスかけ おやつ作り
6月	買い物代行 入居者話合い ワックスかけ コロナワクチン接種	12月	買い物代行 入居者話合い ワックスかけ クリスマス会 お正月の生け花
7月	買い物代行 入居者話合い	1月	買い物代行 入居者話合い 初詣（苗村神社・八坂神社） おやつ作り
8月	買い物代行 入居者話合い	2月	買い物代行 入居者話合い 豆まき 巻き寿司作り
9月	買い物代行 ワックスかけ 敬老の集い 入居者話し合い	3月	買い物代行 入居者話合い

4. 総 括

今年度は、入居者の高齢化に伴い ADL の低下や認知症の進行が進み、申告等の書類等の管理が難しくなって来ています。できる限りケアハウスでの生活を続けられるよう、生活支援や相談を行いました。また、居室の空き状況の問い合わせはあるものの、入居までは至っていないので出来るだけ早く、新規入居者の受け入れをしたいと思えます。

7.第2 デイサービス 万葉の里（通所介護）

1. 事業の概要

令和5年度は前年度利用者実績により大規模型事業所から通常型規模事業所としての事業運営となった。令和5年度は、実人数857名、延べ利用者数9,019名、1日平均利用者数：29.1名、稼働日数310日、月あたりの平均稼働率83.1%、月あたり

平均新規利用者数：1.9名、平均介護度は2.2であった。

◎職員体制

- ・主任（生活相談員兼務）1名
- ・生活相談員 1名
- ・介護職 12名（うち1名派遣職員）
- ・介助員 2名
- ・看護職 2名（うち1名機能訓練指導員兼務）
- ・機能訓練指導員（作業療法士） 1名
- ・運転手 6名

2. 重点項目

(1) 職員の資質向上を目指す

- ①毎月第3金曜日に定例会議にて利用者状況の確認・報告を行い、個別ケアの検討および共有を行った。
- ②エリア内の部会等会議、認知症研修1名、職種別研修2名参加。無資格の介護職3名がオンラインによる認知症介護基礎研修を受講した。

(2) 機能訓練の向上を目指す

- ①午前中にホワイトボードを使用しクイズ等による頭の体操、その後、食事がスムーズにできるよう口腔体操を行った。
- ②午後からは関節等の可動域を広げる運動、平行棒内での歩行訓練、昇降台を使用した昇降運動、歩行器を使用し外への散歩等を行った。
- ③作業療法士が1名体制となったこともあり、内容の更なる充実は図れなかったが、個別機能訓練計画書を作成し3ヶ月毎の見直しは出来ている。

(3) フロアの継続的な環境整備を行う

- ①ワックスがけを10/8に実施した。
- ②歩行器（ウォーカー）の劣化が進みブレーキが利きにくい等の不具合があったため、新たに更新を行った。食事用エプロン、血圧計の更新を行った。
- ③古い足台を新たに牛乳パックで利用者と共に作成した。古い名札を随時作成し直した。

(4) 送迎車の見直しを行う

- ①不具合のある送迎車は都度修理対応、タイヤ交換を行った。送迎用リフト車をリースで2台更新した。
- ②12月からアルコール検知器を使用した確認が必要となり、運転業務に就く職員への検査を強化した。送迎時に目印となりやすいよう、各色のバンダナをリフト車に吊るすよう設置した。

(5) 感染症の基本的な対策の徹底とサービスの提供

- ①毎日の検温、マスクの着用、手洗い、消毒、換気等を引き続き行い感染拡大予防に努めた。
- ②ご利用者の体調変化や異常の早期発見に努め、利用者間での感染症拡大は防げたことから、今年度中の感染症による営業の休止は無かった。
- ③5月に新型コロナ感染症が2類から5類へ移行したこともあり、基本的な感染対策を行いながら、徐々に外出や集団でのレクリエーション等の企画を行うことができた。

3. 事業の管理

表 25 第2デイサービス月別実績件数(実人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	比率
要支援1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0	2.8
要支援2	7	4	4	4	4	4	4	4	5	6	5	7	58	4.8	6.8
要介護1	20	21	22	21	19	20	23	24	24	24	25	22	265	22.1	30.9
要介護2	17	17	18	18	15	16	19	18	17	14	16	16	201	16.8	23.5
要介護3	13	12	11	11	11	11	11	10	9	9	9	11	128	10.7	14.9
要介護4	11	10	11	11	13	14	11	12	11	11	10	8	133	11.1	15.5
要介護5	4	4	4	4	5	3	3	5	4	4	4	4	48	4.0	5.6
計	74	70	72	71	69	70	73	75	72	70	71	70	857	64.6	100.0
平均介護度	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.1	2.2	2.1	2.1	2.1	2.0	2.2		

表 25 第2デイサービス月別実績件数(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	比率
要支援1	8	9	13	13	13	13	14	12	13	12	12	13	145	12.1	1.6
要支援2	46	29	31	32	32	31	36	35	37	42	42	57	450	37.5	5.0
要介護1	174	212	203	212	192	199	216	217	225	212	217	224	2,503	208.6	27.8
要介護2	186	207	215	219	182	178	203	218	207	173	189	182	2,359	196.6	26.2
要介護3	144	137	135	131	149	159	142	136	127	122	116	131	1,629	135.8	18.1
要介護4	109	110	112	114	132	137	132	129	121	103	79	64	1,342	111.8	14.9
要介護5	49	54	45	48	52	45	41	47	55	52	49	54	591	49.3	6.6
計	716	758	754	769	752	762	784	794	785	716	704	725	9,019	751.6	100.0
稼働日数	26	27	26	26	26	26	26	26	26	24	25	26	310		
1日平均	27.5	28.1	29.0	29.6	28.9	29.3	30.2	30.5	30.2	29.8	28.2	27.9	29.1		
稼働率	78.7	80.2	82.9	84.5	82.6	83.7	86.2	87.3	86.3	85.2	80.5	79.7	83.1		
目標達成率	91.8	93.6	96.7	98.6	96.4	97.7	100.5	101.8	100.6	99.4	93.9	92.9	97.0		

購入物品

- (1) 歩行器（ウォーカー） 台
- (2) レクリエーション制作に関する材料費及びおやつ作りの材料費

4. 行事報告

所属（第2デイサービス）

月	事業名	事業費内容および積算根拠等参考事項
4月	レクリエーション	兜づくり
5月	外出	いちご狩り（11～17）

6 月	レクレーション	オンラインコンサート鑑賞（28）
8 月	ミニ納涼祭	お祭りレク、綿菓子・かき氷（30～9/6）
9 月	ミニ運動会	玉入れ等
10 月	外出	外食・買物（18～24）
11 月	カレンダー作り	辰年カレンダー作り
12 月	クリスマス会	オカリナ演奏
1 月	外出ドライブ	初詣参拝（19～24）
2 月	レクリエーション	節分豆まきゲーム お雛さま作り

5. 総括

今年度も新規利用に繋がるよう見学やお試しデイの利用を、各ケアマネ等を通じて利用いただき、利用日の空き状況などの情報提供を積極的に行った。また、他事業所では利用が困難となった方の受入れも積極的に行い、利用者数・稼働率を落とすことなく事業運営を行ってきた。

昨年度より作業療法士が 1 名減となり、年度途中で正規職員、運転手の退職があったことから職員の配置が非常に厳しい状況であり、他部署からの応援等もあったが在籍している職員への負担が大きい事業運営となった。

8. グループホーム 万葉の里（認知症対応型共同生活介護）

重点項目

（1）地域への啓発活動

①広報紙「ひだまり」を発刊し運営推進会議の参加者に配布しました。

ご家族への興味深い記事や施設内での行事などの記事を掲載しました。

②グループホーム事例検討会や専門部会に参加し、他事業所との交流を図り、また困難事例を参考にして学んだ事例等をもとに定例会議で報告し活用しました。

（2）災害対策の強化

①感染対策のため消防訓練は縮小となりましたが、緊急時に職員の連絡網の確認と避難時の役割分担について協議を進めました。

②薬や、ヘルメット、非常用の持ち出し物の再度内容を確認しました。

③近隣の、消防団員さんによる、夜回りの実施も継続出来ています。

1. 事業の概要

特別ではない普段の生活を大切に、自分らしく暮らせる居場所として認知症で不安

を抱えるご入居者が住み慣れたところで生活を継続し、安心して過ごせるようご家族の方々の協力を得ながら支援を致しました。今年度もコロナは段々減少傾向でありましたが、施設内での行事が制限される中での取り組みをしました。ホーム内でのレクリエーションや趣味活動（生け花や、つるし柿作り、おはぎ作り等）の時間を増やし、楽しみのある生活を送って頂けるように努めました。

(1) 職員体制

主任、管理者兼介護支援専門員 1名 看護師 1名（非）

介護職 10名（非8名）

(2) 利用者登録定員 9人 竜王町在住者 5人 東近江市在住者 4人

平均年齢 89.77歳 最高齢 95歳 歳若年齢 86歳

平均要介護度 3.00

要介護度① 2人 ② 1人 ③ 2人 ④ 3人 ⑤ 1人

待機者人数 竜王町 5人 東近江市 1人 合計 6人

2. 事業実績（年間行事）

4月 2日	水難の避難訓練	25日	アレンジフラワー作り
5月 3日	ケンケト祭り		
6月 2日	コロナワクチン接種	15日	家族の手紙発送
7月 7日	七夕会		
27日	GH専門部会	24日	夏祭り
8月23日	誕生日会	27日	ワックス掛け
9月18日	敬老のつどい		
10月 2日～6日	竜中2年生 3名 体験実習		
27日	つるし柿作り		
11月 1日	インフルエンザ予防接種	14日	竜中体験実習の発表会
21日	GH事例検討会		
12月 4日	地震 避難訓練	18日	4号室1名入所
23日	クリスマス会 誕生日会		
1月15日	1号室1名入所		
2月 3日	節分会	20日	GH事例検討会
3月 4日	ひな祭り	18日	おはぎ（ぼた餅）作り
29日	桜もち作り		

4月 6月 8月 10月 12月 2月 偶数月の第4月曜日 運営推進会議

5月 7月 9月 11月 1月 3月 奇数月の月曜日 川崎さんの散髪をして頂きました。

3. 総 括

安心した生活が提供出来るよう個々に対応し、適切な支援を目指しました。利用者及び家族に意向を伺いながら、サービス計画書を作成し、毎月の会議において職員間で各利用者の支援方法や、様々な課題について話し合う事で統一したケアを実現する事が出来ました。健康面では、日々の健康状態の管理を行い、月に 1 回の往診にて指示を受ける事により、必要に応じて受診等ご家族様にもその都度報告を行うことで情報の共有を図ってきました。個々の残存機能を生かし「出来る事」の自立支援を促し、協力し合う関係づくりがしていけるよう、自立を目指すケアに基づき支援をしました。1 名の利用者さんが落ち着き無く動かれる時には、ご家族様の見守りや、ご協力を頂き専門外来を受診して頂いて、内服薬の調整をしています。日に日に安心して穏やかに生活が送れる様になられています。笑顔や、自らの発語も見られ、落ち着きが見られている状況です。

引き続き、地域密着型施設として運営推進会議には、ご家族様が多数参加して下さるようになり、利用者の皆さんやご家族様のご意見を聞かせて頂きながら、安心して生活が送って頂けるようなグループホームの運営に努めさせていただきます。

表 25 グループホーム月別実績件数(実人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		比率
非該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0
要介護1	0	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	15		14.0
要介護2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12		11.2
要介護3	5	5	5	5	3	3	3	3	3	3	2	2	42		39.3
要介護4	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	3	22		20.6
要介護5	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	16		15.0
計	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	107		100.0
平均介護度	3.3	3.0	3.0	3.0	3.3	3.3	3.3	3.3	2.9	2.9	3.0	3.0	3.1		

表 25 グループホーム月別実績件数(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		比率
非該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0
要介護1	0	17	30	31	31	30	31	30	45	57	58	62	422		13.2
要介護2	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366		11.4
要介護3	138	155	150	155	93	90	93	90	93	93	58	62	1,270		39.7
要介護4	30	31	30	31	62	60	62	60	62	42	87	93	650		20.3
要介護5	30	31	30	31	62	60	62	60	35	31	29	31	492		15.4
計	228	265	270	279	279	270	279	270	266	254	261	279	3,200		100.0
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366		
1日平均	7.6	8.5	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	8.6	8.2	9.0	9.0	8.7		
稼働率	84.4	95.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	95.3	91.0	100.0	100.0	97.1		

9.ヘルパーステーション 万葉の里（訪問介護）

1.事業の概要

非正規職員 1 名、登録ヘルパー 4 名、常勤正規職員 1 名の体制でそれぞれが専門職としての自覚を持ち、身体介護・生活援助、その他日常生活に必要なお世話等の業務で利用者と関わってきている。

2.重点的取り組みについて

○職員のスキルアップ

月 1 回の定例会議で利用者や家族が抱えている問題やニーズを早期に分析し、迅速に対応に取り組むと共に介護者の立場も考慮しながら支援し、ケアプランに基づいた細やかなサービスの提供をしてきた。

利用者が理解して頂ける言葉遣いや敬語を使用し、プライバシーの保護にも十分注意した。

○相談援助、他事業所との連携強化

訪問介護員と利用者及び家族との連絡に訪問票をコミにケーショントールの一つとして活用することにより体調面や生活全般に関する相談の対応や自立支援を図った。

居宅支援事業所や他事業所との連携を日々の些細なことでも連絡を密にすることにより、各職種が専門的な知識や観点から利用者との関わりを持つことにより個別サービスの充実化を図った。

○様々な研修の機会を確保し、ヘルパーの資質向上を図ります。

職員間で月 1 回会議を行い、ケアプランに基づいてよりきめ細やかなサービスの提供が行えるよう各ヘルパーが意見を出し合いケアの統一に努めた。研修や勉強会を行い、それぞれスキルアップを目指した。

○総合事業への対応

いつまでも住み慣れた自宅でのサービスが利用でき、要支援状態の軽減や悪化を防止するために自立支援に向けた計画的なサービスの提供。

3.総括

現在、新規もありますが亡くなられた方や他の医療機関への利用により登録者数が増えないのが現状です。

今年度は、竜王町の地域リハビリテーション活動支援事業に参加しヘルパー同士の交流を深めヘルパーの仕事内容を見直す機会が出来た。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		計
竜王町	要支援	3	3	4	5	4	5	5	5	5	4	4	4		51
	要介護	15	15	15	15	16	15	15	15	17	16	16	16		186
東近江市	要支援	6	6	6	6	5	5	5	5	6	6	5	5		66
	要介護	6	6	6	6	4	4	4	5	4	4	5	5		59
計	要支援	9	9	10	11	9	10	10	10	11	10	9	9		117
	要介護	21	21	21	21	20	19	19	20	21	20	21	21		245
	計	30	30	31	32	29	29	29	30	32	30	30	30		362

表 25 訪問介護月別実績件数(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		比率
要支援 1	9	9	8	24	20	19	21	20	21	20	16	15	202		6.3
要支援 2	33	32	45	35	28	34	32	35	44	32	34	36	420		13.0
要介護 1	77	89	78	80	73	84	89	83	81	69	72	78	953		29.6
要介護 2	62	60	51	51	56	37	38	35	28	24	26	27	495		15.4
要介護 3	75	79	74	83	43	47	48	16	21	20	23	25	554		17.2
要介護 4	17	19	11	15	26	26	26	48	50	48	47	64	397		12.3
要介護 5	12	12	13	9	31	30	30	17	13	11	12	12	202		6.3
計	285	300	280	297	277	277	284	254	258	224	230	257	3,223		100.0
1日平均	9.5	9.7	9.3	9.6	8.9	9.2	9.5	8.5	8.6	7.5	7.7	8.6	15.1		
平均介護度	2.0	2.0	1.9	1.9	2.1	2.1	2.1	2.0	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0		

10.生活支援ハウス 万葉の里（高齢者生活福祉センター）

1. 事業の概要

- ・今年度の入退去は入居2名、退居1名となり、入居者数は4名でした。
- ・入居者は、それぞれに心身機能の衰え等ありますが、内服薬の管理や日常生活の簡易な支援等の職員の援助が必要な場合は支援しました。
- ・コロナウイルスの流行に伴い、外出や外食は行えませんでした。
- ・生き生き百歳体操、生活リハビリ体操を日課として取り組みました。
- ・入居者の病状進行や筋力低下を防ぐため、廊下歩行運動を促しました。

2. 重点的取り組み

- ・入居者の状態に応じて介護サービスの検討や受診での連絡等を支援しました。必要な入居者に対しては、介護認定の申請の支援やケアマネージャーやご家族との連絡、連携に努めました。
- ・日々のバイタル測定や服薬管理が必要な入居者については声かけし、体調管理に努めました。

3. 事業実績

- ・入居者数の状況(単位：人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
竜王町	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
東近江市	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2

・月別行事、交流会

	行事・交流会等		行事・交流会等
4 月	買い物代行 月 2 回	10 月	買い物代行 月 2 回
5 月	買い物代行 月 2 回 ワックスがけ	11 月	インフルエンザ予防注射 買い物代行 月 2 回 避難訓練
6 月	買い物代行 月 2 回	12 月	買い物代行 月 2 回
7 月	買い物代行 月 2 回	1 月	買い物代行 月 2 回
8 月	買い物代行 月 2 回	2 月	買い物代行 月 2 回
9 月	買い物代行 月 2 回	3 月	買い物代行 月 2 回

4. 総 括

新規入居者については、入居されてから、1 カ月で無断外出された事があり、玄関にチャイムを設置した。

定員 10 名に対し入居者 4 名での運営となっている。市町の委託事業のため福祉関係課へ新規入居者について問い合わせをしていく。

11.小規模多機能 山かがみ（小規模多機能居宅介護）

1.事業の概要

小規模多機能居宅介護支援事業所として開所より 9 年が過ぎた。

小規模多機能居宅とは、通い（定員 15 人）・訪問・泊り（定員 7 人）を必要に応じて、365 日 24 時間提供するサービスである。独居や高齢世帯の方、家族への支援が必要な方の利用も多く、急な通い・訪問・泊り利用もあり、職員がケアの統一・連携を取り日々対応した。年度初めより登録者数が増えず、平均登録者数が 15.9 人と過去最低であった。通いの 1 日平均利用数は 5.8 人（延べ 2126 人÷365 日）。泊りの 1 日平均利用者数は 0.2 人（延べ 73 人÷365 日）。訪問の 1 日平均利用者数は 5.5 人（延べ 2040 人÷365 日）であり、昨年度より延べ利用者数は通い・訪問は減少という結果となった。

2.職員体制

- ・管理者兼介護支援専門員・・・1 名
- ・主任介護職員・・・1 名 ・介護職員（派遣職員含む）・・・8 名
- ・看護職員・・・2 名 ・介護補助職員・・・2 名

3.重点取り組みについて

- （1）小模多機能型居宅介護の啓発

- ・地域のおたっしや教室やサロンに出向く機会は無かった。キャラバンメイトとしてオレンジフェアや街頭啓発で認知症の啓発には参加したが、小規模多機能居宅としての啓発は出来ず。
- ・広報は2回（4月・11月）発行し、地元（鏡）には戸別配布。竜王町地域包括センターへ持参し配布を依頼した。
- ・2月に介護支援専門員連絡会にて小規模多機能居宅の啓発を行ったが、ケアマネジャーからの相談は増えず。
- ・滋賀県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会に参加した。

（2）地元に寄り添う事業所としての活動

- ・地元鏡地区のおたっしや教室も現在開催されていないため参加できず。
- ・相談所としての周知はあまりできていない。
- ・10月には地元鏡消防団の方（7名）が指導・協力で消防訓練を行った。この模様は地域連携型防災訓練として、広報12月号に掲載された。

（3）職員の資質の向上

- ・自己評価を2回（6月、11月）行い、事業所評価を行った。
- ・認知症介護実践者研修（1名）、滋賀県認知症研修（1名）、竜王町介護職員キャリアアップ研修（延べ4名）、竜王町認知症ケア研修（2名）、東近江圏域小規模多機能部会研修（2回・5名）、県小規模多機能が他居宅事業者連絡会総会（2名）参加した。

職場内においては、福祉用具の勉強会や月1回の職員会議でのケース確認を実施し全職員が参加することを基本にし、職員の意識の向上につながった。

- ・管理者は、滋賀県小規模多機能居宅事業者連絡会総会、東近江圏域小規模多機能部会研修、竜王町介護保険運営協議会、感染対策推進事業集合型研修等参加した。
- ・ケアマネジャーは、主任介護支援専門員フォローアップ研修、県ケアマネ協会員研修、在宅医療多職種キャリアアップ研修、他外部研修に参加した。
- ・救命救急の研修には参加できず。

（4）利用者のその人らしい暮らしを支援するために

- ・登録利用者に対して担当職員を決め、毎月の様子を確認し報告書としてまとめた。
- ・サービス担当者会議に担当職員も参加した。
- ・主治医や薬剤師、訪問看護、民生委員、近隣の協力者との連携は図っている。

（5）備品や施設環境の整備

- ・建物西側・左側フェンスの整備は出来ず。次年度継続事案。
- ・浴室リフトの導入については、11月に浴室改修工事にて介護浴槽が導入された。
- ・開所当時より使用していたタブレットは更新済み。ケアマネジャーの携帯もスマホに変更済み。

（6）登録定員の確保

- ・平均登録者数が 15.9 人と目標数には至らず。
- ・3 月末の平均要介護度は 2.13 であった。

4.実績

(1) 登録者状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	0	0	0	0	1	2	2	2	0	0	0	0
要支援2	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
要介護1	6	5	3	3	3	3	3	3	4	5	4	4
要介護2	6	5	6	6	6	4	4	3	3	3	4	4
要介護3	3	3	2	2	2	3	3	3	3	2	2	3
要介護4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
要介護5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合 計	21	18	16	16	16	16	16	15	14	14	14	15

(2) 年間行事報告

	行事内容及び参加人数
4 月	桜見学ドライブ（長命寺方面）・・17 名、チューリップ（アグリパーク）・花桃見学ドライブ（善光寺川）・・17 名、
5 月	なんじゃもんじゃの木（沙沙貴神社）見学ドライブ・・15 名、藤の花見学ドライブ（御澤神社）・・5 名、お誕生会（お祝いカードを渡す）・・2 名、いちご狩り（グロースファーム）10 名、ワックスがけ（職員）、運営推進会議
6 月	消防訓練・・6 名、お誕生会（お祝いカードを渡す）・・1 名
7 月	おやつ作り（水饅頭）・・延 15 名、お誕生会（お祝いカードを渡す）・・3 名、日赤奉仕団第 3 分団(31 名)、運営推進会議
8 月	お誕生会（お祝いカードを渡す）・・1 名、夏の昼食（お素麺）・・延べ 14 名
9 月	敬老会とお祝い膳・・延べ 13 名、運営推進会議、お誕生会（お祝いカードを渡す）・・1 名
10 月	コスモス見学ドライブ・・13 名、日赤掃除ボランティア（鏡 12 名）、消防訓練（鏡消防団団員 7 名、水消火器訓練含む）・・7 名、ミニ運動会・・延べ 16 名、お誕生会（お祝いカードを渡す）・・1 名、苦情解決第三者委員会、浴室工事
11 月	浴室工事、ワックスがけ（職員）、紅葉狩りドライブ（瓦屋寺）・・11 名、運営推進会議、お誕生会（お祝いカードを渡す）・・1 名
12 月	クリスマス会（ビンゴゲーム・おやつ・プレゼント）・・延べ 13 名
1 月	新年会（一人鍋・ぜんざい）とゲーム等・・延べ 14 名、お誕生会（お祝いカードを渡す）・・2 名、運営推進会議
2 月	節分巻き寿司作り・・延べ 13 名
3 月	ひな人形見学外出（公民館）・・13 名、ひな祭り行事食・・13 名、お誕生会（お祝いカードを渡す）・・2 名、運営推進会議、日赤掃除ボランティア（山中 4 名）

5. 総括

今年度も感染症対策として、利用者にも体温測定や施設入り口での手洗いうがい・食事前の手指消毒の慣行の協力をお願いした。施設内や送迎車内の消毒や換気等様々な対応を行った事で、山かがみ内にコロナウイルスを持ち込むことは阻止できた。平均登録者数は開所以来最低数であった。特に独居の方のグループホームへの入居が多かった事、その後紹介や相談が少なかったことも一因であった。開所より検討を重ねていた浴槽の改修工事ができ、どなたでも入浴ができるようになったことで利用者受け入れの幅が広がった。職員は認知症の啓発や研修、竜王町主催の外部研修等に積極的に参加を行うなどスキルアップを目指した。組織としてはサービス担当者会議への担当職員の参加や情報の共有・連携を常に心がけることで、通い・訪問・泊りの急な利用にも対応できた。独居の方も多く、利用される方のニーズに合わせて必要なサービスを柔軟に検討し提供する事もできた。

12. 厨房

(1) 事業の概要

給食管理業務では、嚥下調整学会分類を参考に食事形態を見直した。担当調理師による物性の違いを無くすよう、各料理、素材ごとに調理工程、水分などの添加量を検討・試作しマニュアル化を進めた。

栄養管理業務は、計画書に従いミールラウンドを実施。加算要件に関する業務を継続して行った。又、機能性食品を使用し自然排便を促す取り組みを開始した。

(2) 実績

【栄養管理業務】

令和5年度年間平均値

	エネルギー量 (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	炭水化物 エネルギー比 (%)	たんぱく質 エネルギー比 (%)	脂質エネルギー比 (%)
ケアハウス	1,331	49.3	32.5	215.1	63.2	14.8	22

(適正範囲内)

※居住棟は、各個人に必要な栄養量算出結果に準じた

【食数】

	居住棟	ケアハウス	ショート ステイ	第2デイ	支援ハウス	グループ ホーム	職員	合計食数
4月	4,096	961	674	705	252	456	81	7,225
5月	4,296	1,044	704	758	260	527	86	7,675
6月	4,297	931	802	756	252	536	70	7,644
7月	4,335	964	832	769	233	545	86	7,764
8月	4,241	982	692	753	172	545	76	7,461
9月	3,971	933	616	763	197	531	74	7,085
10月	4,255	897	647	785	267	557	74	7,482

(3)重点的な取り組みについて

1) 非常時での利用者の必要栄養量の確保

- ・喫食量を低下させず窒息や誤嚥のリスク回避ができるよう、職員間で利用者情報を共有し、状態に応じた食事変更ができた。

2) 衛生面に配慮した食事提供を行う

- ・月に1度、季節毎の注意事項、感染状況に応じた衛生講習会を開催。
- ・調理従事者は体調管理を行い、器具は消毒することで食品、機器を介しての2次感染を予防した。

3) 危機管理体制を整える

- ・備蓄食品、食器類の管理。
- ・災害時を想定し使い捨て食器、備蓄食品を使用。

4) 利用者の状態やQOLを考慮した食事提供

- ・入所時、定期カンファレンスへ参加し、利用者本人やご家族の思いを聞き取り食事内容（提供方法）へ反映させた。
- ・入院時は栄養情報提供書を作成することで、切れ間のない栄養管理ができた。

(4)総括と次年度の課題

前年度に比べ行事食の提供方法を工夫し、利用者サービス向上に繋げた。

栄養状態の改善、看取りについては医師を交えた検討の場に参加することで、関わる全職員が自身の役割、ケアの方向性が明確になった。

次年度の課題は、利用者の下剤に頼らない自然排便への導き、今後の更なる人材不足を踏まえた給食経営である。

13.介護老人保健施設ケアセンター蒲生野（療養棟）

（１）事業の概要

東近江圏域の重要な社会資源であるケアセンター蒲生野は在宅支援施設として、担うべき役割（重点項目に掲げた事項）は一定果たせていると認識。

経営面では、新型コロナウイルスの影響を少なからず受けた今年度であったが、１日平均利用者数は 39.4 人（昨年比-1.7 人）、年間の稼働率は 78.7%（昨年比-3.5%）と昨年度から減少した。詳細は支援相談員報告のとおりである。

介護面では、前年度と状況は変わらず、職員数の減少により毎日の業務に追われることが多くなっている。早出、遅出ともに昨年同様、人員不足のため時間外勤務により業務をつないだところもある。何とか業務が回っているのも、協力体制が取れていることや中堅以上の職員が多くを占めているおかげでもある。新型コロナウイルスは「第5類」に移行も若干の影響は残り、職員体制も関係し、行事などは縮小のままであった。その中でも職員が工夫しながら生活に幅を持たせるような取り組み（レクの拡大など）を行うようにした。

会議については、引き続き主任会議を兼ねた「主任・副主任・相談員・専門員会議」を毎月 1 回実施し、意見の集約を図っている。ケアの対応や方向性については、朝夕の申し送り時に調整を行うほか、個別ケアノート（連絡ノート）を活用。見直しのケア内容が発生した場合は、担当を中心にお試しで取り組み、評価している。

家族対応では、対面での面会を再開。インフルエンザの拡大もあった 1 2 月には再びオンラインでの面会に変更した。

記録に関しては、今年度末からタブレット端末（ND ソフトウェア）を導入した。本格的な始動は来年度以降取り組む。

施設外研修については、全員参加をする事はできなかったものの、9割程度の職員が参加する事ができ、多くの学びの機会となった。

（２）行事・レクについて

上記にも記載のとおり、計画をしていた行事を引き続き縮小することになった。コロナ禍前まで実施していた「敬老のつどい」に関しては「第 5 類」移行の今年度も実施せず、今後も利用者向けに施設行事として実施していくのが現実的か考えている。その催しとして、9 月 18 日には「祝い膳」を提供し、一人ずつに写真のプレゼントをお渡しすることができた。

毎日のレクにおいても感染症対策や職員体制が影響したが、職員配置も考えながら棒体操を週に 2, 3 回行っている。月担当を決め、春は花見ドライブ、夏は七夕の願い札作りや夏祭り風かき氷、秋には屋上でシャボン玉遊びや文化祭の出展・見学、冬にはクリスマスに職員によるトーンチャイム演奏、年賀状作成や書き初めなど、季節を感じていただける行事を行った。

（３）介護支援専門員報告

定期的に多職種によるカンファレンスを開催し、助言をもらいながら達成が可能な目標設定および「R 4 システム」を活用した施設サービス計画書（総合計画書）の作成を行った。また計画書を作成するにあたっては担当介護職員や看護師と共にモニタリングを行い、医師、薬剤師に助言をもらいながら計画書の見直しを行った。家族の意向が反映できるよう事前に家族に聞き取りを行うように努め、必要に応じては施設支援相談員や在宅ケアマネにも面談へ同席してもらい円滑に在宅復帰が行えるよう配慮した。

多職種と連携を図りながら利用者本人にとって何が一番良い対応なのかをその都度検討し、朝夕の申し送りで職員へ発信または居室担当中心に個別ケア変更点など情報共有を行い、利用者本人に合ったより良い個別ケア、自立支援を目指してきた。今まで以上に利用者本人が本人らしく施設生活を送れるように、職員間での情報共有にも努めていきたい。今後も期間限定入所、在宅復帰が中心となるため、サービス計画書も家族や本人の意向に添ったものとし、在宅で生活をするにあたって必要な生活動作の獲得ができる目標が大切である。また自立支援につながるよう利用者自身ができる力を見出し、最大限に活かせるプランを作成する必要がある。

（４）支援相談員報告

①利用実績

表１）に令和５年度の利用実績を示した。昨年同様、入所利用者 40 名、短期入所者 5 名を目途に入所の安定確保を目標としてあげていたが、入所の１日平均は 34.2 名、短期入所の１日平均は 5.2 名であった。昨年と比較し入所利用者の平均は 2. 1 名減、短期入所の平均は 0.4 名増、年間稼働率は 3.2%減という結果であった。昨年と比べると入院退所者はやや横ばいだが、施設（特別養護老人ホーム）への退所が年々増加傾向にある。加算型を維持するため在宅復帰率を上げ、安定した入所の確保のためショートステイの利用も積極的に受け入れた。ショートステイ利用者が入所を希望するケースも多くなっている。他職種間での協力や連携を図りながら、入所者数の確保に繋がられるように努めたが昨年と同様、当施設または他施設でのコロナウイルスの感染拡大により予定していた入退所がスムーズにできない時期があった。各施設の感染対策のため面接の受け入れが少なく書面や電話の情報収集となるケースが多い。老健入所中の方の申し込み数は少なく、申し込みをされていてもすぐの入所には繋がらないケースが多い。在宅や入院中の方は他施設を同時に多数申し込みされる傾向にあり、同時期に入所検討に入ることも多い。体調が不安定、定期受診が必要だったり、入所をしてもすぐに特別養護老人ホームへの入所が決まることがあり今後、安定した入所者数をどのように確保していくかが今後も大きな課題となっている。

表 1) 令和 5 年度利用実績

	入所利用者		短期入所療養	入所・短期総合		
	利用のべ人数	1 日平均	利用のべ人数	のべ人数	1 日平均	稼働率
4 月	1049	35.0	107	1156	38.5	77.0
5 月	980	31.6	177	1157	47.3	74.6
6 月	840	28.0	220	1060	35.3	70.7
7 月	1001	32.3	164	1165	47.6	75.2
8 月	1060	34.2	133	1193	38.5	77.0
9 月	1111	37.0	118	1229	41.0	82.0
10 月	1069	34.5	203	1272	41.0	82.0
11 月	1027	34.2	160	1187	39.6	79.2
12 月	1030	33.2	140	1170	37.7	75.4
1 月	1154	37.2	128	1282	41.4	82.8
2 月	1041	35.9	186	1227	42.3	84.6
3 月	1150	38.3	161	1311	42.3	84.6
合計	12512	34.2	1897	14409	39.4	79.0

表 2) 令和 5 年度平均介護度

要介護区分	男性	女性	計
要支援	0	0	0
要介護 1	1	6	7
要介護 2	1	9	10
要介護 3	0	6	6
要介護 4	4	10	14
要介護 5	0	0	0
合 計	6	31	37
介護度平均	3.2	2.5	2.7

令和 6 年 3 月 3 1 日現在（短期入所を含む）

表 3) 要介護度別月間利用者延べ人数

	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
4 月		2 4 6	2 6 4	2 8 9	3 0 5	5 2	1, 1 5 6
5 月		2 5 6	2 7 7	3 1 1	2 7 0	4 3	1, 1 5 7
6 月		2 1 8	2 5 4	2 9 9	2 6 1	1 8	1, 0 6 0
7 月		2 9 0	3 2 7	3 1 6	2 0 5	2 7	1, 1 6 5
8 月		3 4 0	2 9 2	2 7 6	2 6 4	2 1	1, 1 9 3
9 月		3 0 2	2 4 5	3 4 1	3 2 5	1 6	1, 2 2 9
10 月		2 7 3	2 6 9	3 0 1	4 1 5	1 4	1, 2 7 2

11月		283	283	255	366	0	1, 187
12月		317	282	217	354	0	1, 170
1月		364	322	220	362	14	1, 282
2月		342	325	246	314	0	1, 227
3月		332	378	254	347	0	1, 311
計		3563	3528	3325	3788	205	14409

②入退所の状況

入所では、在宅からの入所者は49名。（昨年41名）在宅からの入所者数は在宅生活が難しくなり、緊急ショートステイから入所に繋げるケースや退院後のショートステイからの入所が多くなってきている。在宅復帰率は45.5%であり、昨年より3.4%減であった。デイサービス、ショートステイ等のサービスを利用しながら在宅と施設を交互に利用することを勧め、在宅復帰率を上げられるよう努力をしているが、家庭の事情で自宅に戻れない、特別養護老人ホームへの入所が決まるケースも増えてきている。老健から老健への移動は減少傾向。（入所4名 退所6名） 特養への退所は25名と大きく増加。（昨年は16名）。同法人特養への退所は25名中、10名であった。

③入所待機者状況

今年度の入所申込者は71名（昨年73名）で、地域別にみると、東近江市からの申し込みが42名、次いで竜王町が14名、日野町が7名、その他が8名という結果であった。ここ数年はコロナウイルス感染拡大により面会や外出、外泊ができない等の理由で減少傾向にある。病院に入院中からの申し込みが増加傾向にある。

（5）新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスによる感染対応も4年目。5/8からコロナ陽性者に対する扱いが「5類」に移行し、9月に入所者の感染を確認、対応となった。隔離対応は迅速に行えたが、疑い者の対応や、解除が曖昧になってしまった。職員は、数名、疑いや陽性者が出たものの、期間が重なることがなかったため、通常業務に大きな変化はなかった。しかし、定期的にスタンダードプリコーションの確認を行うなど、勉強会または確認会が必要であると感じた。今回のことを今後のBCP（業務継続計画）見直しに生かせるようにしたい。

（6）会議報告

引き続き、主任会議を兼ねた「主任・副主任・相談員・専門員会議」を毎月1回実施し、全体的な意見の集約を図っている。療養棟会議は不定期開催とし、必要に応じて招集を行うことにしたが、今年度は看護ミーティングのみの実施。また「安全管理委員会」を開催し、日頃の業務の中で起こるヒヤリハットや介護事故の事例を再確認している。そこから必要に応じて設備やマニュアルの見直し、改善などができればと考えている。

（７）介護事故報告

年度中の介護事故を考察すると、転倒事故がもっとも多く33件。次いでベッドや車いすなどからのずり落ち事故が続いている。状況としては、昨年と同である。すべてが人員不足と関係しているわけではないが、間接的にも環境面が影響した可能性がある。人感センサー3台追加購入している。また昨年に引き続き、看護業務に関連する事故報告書（特に配薬に関するもの）が多くあった。この件に関しては、薬カートを購入し、薬の異動を一つでも少なくし、セット忘れを予防し、服薬ミスを防ぐものである。看護業務と人的資質の管理、安全な薬剤の管理などが大切である。

2/22には、雪野会の苦情解決第三者委員会を開催している。

（８）地域交流（ボランティアおよび実習生の受け入れ）

今年度のボランティア受け入れは、理容、蒲生地区民生児童委員の活動、竜王町老人クラブの清掃活動。実習に関しては、甲賀看護専門学校、日野高校の介護実習と就業体験、朝桜中学校の職場体験学習の受け入れを行った。

実習生受け入れにより、施設にとっては地域からの信頼にも繋がるほか、学生にとっては地域社会や高齢社会の実際を見るという意味でも意義あるものとする。

（９）地域貢献活動

平成 28 年度の制度改革で社会福祉法人は「組織のガバナンス強化」、「透明性の向上」や「地域における公益的な取り組み」（地域貢献活動）を義務づけられた。ケアセンター蒲生野では、近隣地区への出前講座（令和 1 年度）をはじめとして、認知症にかかる啓発チラシ配布（令和 2 年度）、地域清掃活動（令和 3, 4 年度）等を実施してきたところ。今年度についても、3/22 に職員による施設近隣（桜川西地区）の清掃活動（可燃・不燃ごみひろい）を計画、実施した。

14.通所リハビリ

（１）事業の概要

今年度も個別対応を重視し、「活動」や「参加」といった要素にも注目しながら、満足感や達成感を得られるようにサービスの提供を行った。また「寄り添う援助」を大切に、「利用して楽しい」と思ってもらえるような関わりに心がけた。

新型コロナウイルス感染症は5類に移行し、感染症対策も少しずつ緩和されるなか、必要な対策を重点的に行うようにした。レクや行事などは人員配置の関係もあり、なかなか十分実施できずにいる。

(2) 利用実績について

令和5年度の延べ利用者は 4,867 人（前年比-36 人）。営業日数は256 日（前年比-2 日）。

1 日平均 19.0 人（前年比同数）であった。利用者数は後半から利用者数の増加もあったが、結果として前年と同程度で終わることとなった。月によりばらつきはあるものの、相談が利用に至らないケースもあった。実績の詳細は表のとおり。

月間利用状況＜延べ人数＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合計
要支援 1	21	27	19	19	14	18	18	21	17	17	17	16	224
要支援 2	54	65	55	46	41	49	44	41	51	48	50	51	595
要介護 1	164	194	190	179	202	189	196	214	190	167	166	166	2217
要介護 2	81	80	91	68	68	70	68	79	90	94	94	89	972
要介護 3	24	26	25	24	37	31	28	25	25	23	22	26	316
要介護 4	33	34	29	27	25	40	36	38	37	31	29	51	410
要介護 5	12	12	13	8	13	13	13	13	13	11	12	0	133
合計	389	438	422	371	400	410	403	431	423	391	390	399	4,867
稼働日数 (日)	20	23	22	21	22	21	22	22	21	20	21	21	256
1 日平均 (人)	19.5	19.0	19.2	17.7	18.2	19.5	18.3	19.6	20.1	19.6	18.6	19.0	19.0
稼働率 (%)	64.8	63.5	63.9	58.9	60.6	65.1	61.1	65.3	67.1	65.2	61.9	63.3	63.4

※稼働率は定員 30 名として算出

(3) 重点的取り組みについて

在宅生活において自立した生活を続けていくために、老人保健施設の強みである多職種（介護職員、理学療法士、看護職員、医師等）が共通認識をもって、チームケアに当たった。

支援相談員のみならず理学療法士も同行のうえ、新規面接、サービス担当者会議に参加、在宅生活についての情報収集をもとにリハビリを実施。また、必要に応じて自宅訪問を実施、在宅生活継続のするうえでのアドバイスをを行った。ケアマネや関係事業所とも連携を図り情報提供を行った。送迎時を中心とした家族とのコミュニケーションを大切に。排泄や入浴、食事といった生活に生ずるさまざまな介護問題に対しては、適切なアドバイスを行えるように心がけ、家族の負担軽減に資するよう努力した。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナについては5類に移行。社会環境(認識)の変化などもあり、初期と比べ、その対応も大きく変わった一年であった。パーティーの撤去や座席記録の終了(追跡不要のため)など、過剰な対応はやめ、朝の検温、体調確認など最低限の確認は継続としている。また日頃から手洗いなど基本動作の徹底(スタンダードプリーコション)を重視。平時からの感染症への備え(コロナに限らず)を行うようにした。

15.リハビリテーション

(1) 事業の概要

- ・1年を通して、施設入所(短期入所も含む)、通所リハビリの利用者のリハビリテーションの実施を行う。
- ・リハビリテーションの細かな内容としては、作業活動、認知症予防訓練、関節可動域訓練、筋力増強訓練、ADL訓練、起居移乗動作訓練、歩行訓練、運動療法、温熱療法、嚥下訓練、環境設定、福祉用具の選定・相談・発注、自主トレーニングの指導などである。
- ・その他にも、カンファレンスやサービス担当者会議などへの参加、必要に応じて生活リハビリの提案や在宅訪問、自助具作製、計画書作成、退所サマリー作成を行う。

(2) 実績

令和5年度リハビリ延べ人数

月	療養棟 延べ人数(人)	通所リハ 延べ人数(人)	月	療養棟 延べ人数(人)	通所リハ 延べ人数(人)
4	360	334	10	430	367
5	401	389	11	421	364
6	361	335	12	387	399
7	401	341	1	402	352
8	393	455	2	423	370
9	401	354	3	449	361

(3) 重点的取り組みについて

○リハビリテーションプログラム内容の見直し、計画書・サマリーの作成

・療養棟入所者において、短期集中リハビリ算定者は週3回のリハビリ実施を行い、身体機能の向上、介助量の軽減に繋がった。また、認知症短期集中リハビリ算定の該当者も数名あった。

個別リハビリとしては週2回のリハビリ実施を行い、身体機能及びADLの現状維持に

繋がった。

ショートステイでのリハビリは依頼者のみ実施しているが、リハビリ希望回数の確保ができ、身体機能の維持ができた。また、リハビリ希望者人数は安定して確保することができた。

・通所リハビリでは利用者ほぼ全員の個別リハビリを実施することができている。対象者は少ないが、短期集中リハビリの算定も行った。また、積極的に自宅に出向くことで、自宅環境や ADL、福祉用具の使用状況の確認、家族様とのコミュニケーションを行い、日常生活にそったアドバイスを実施することができている。自宅内や自宅周辺での動作練習も必要に応じて行うようにした。

○福祉用具プランの充実

・療養棟入所者において、リハビリ側から入所者にあった車椅子、ベッドマットレスの評価・選定など行うことができている。また車椅子の状態確認などもリハビリ実施時に確認し、必要に応じて車椅子のタイヤ空気調整を行った。褥瘡発生した場合、早急に除圧マットレスに変更するよう看護職員、介護職員との連携を図った。また、リハビリスタッフが不在であっても対応できるよう療養棟介護支援専門員に情報共有し、早急な対応ができた。

○環境設定

・褥瘡予防、拘縮予防のポジショニング、誤嚥性肺炎予防や安全に座位保持ができるようシーティングなどの対応が多職種と相談し実施することができた。また、期間限定での入所にて在宅復帰入所者については、入所前自宅訪問評価を元に在宅生活と同様の生活環境(ベッド周囲など)が過ごせるよう居室内の環境設定を行った。

○研修の参加、講師として実施

・自主研修を含めて外部研修へ参加し、日頃の業務に必要な知識の習得や専門職としての知識習得ができた。

○連携

・専属体制であり、多職種との連携が積極的に行え、利用者の ADL 介助量軽減、QOL 維持向上ができた。また、ショートステイを含む在宅生活利用者においては、居宅介護支援専門員との連携も図り、福祉用具の再選定依頼や利用者の状態変化などの情報共有ができた。

○職員の配置

・療養棟、通所リハビリとも職員の補充が必要。療養棟では、入退所、短期集中リハビリが昨年度よりも増加しており、個別リハビリの延実施数も多くなった。また、定期・退所

前カンファレンスや訪問など必要な時間が取ることが出来ていない状態が続いている。今後は令和6年4月の介護報酬の改定もあり、超強化型への移行にむけてさらにリハビリを充実させる必要がある。通所リハビリにおいても、セラピストの休み、会議や契約の際に個別リハビリができない十分できない状態が続いている。

16.厨房

(1) 事業の概要

献立内容は、食材料費も考慮しながら季節の食材やメニューを取り入れ提供している。個別の嗜好に対するリクエストは可能な範囲で対応し、食事摂取状況や身体状況にあわせた提供内容の変更などにも、統一した対応がとれるよう厨房内で連携・摂食状態の情報共有し、即時対応に努めた。

(2) 事業の実績（件数や利用者の状況など）

① 給食管理業務

令和5年度食数

		療養棟	ショートステイ	通所リハビリ	職員	外来者	計
年間合計	朝	12403	1551		363	0	12403
	昼	12439	1884	4774	4076	3	12439
	夕	12398	1586	0	363	0	12398
1か月平均	朝	1033.6	129.3		30.3	0.0	1033.6
	昼	1036.6	157.0	397.8	339.7	0.3	1036.6
	夕	1033.2	132.2	0.0	30.3	0.0	1033.2
1日平均	朝	33.9	4.2		1.0	0.0	33.9
	昼	34.0	5.1	18.7	11.1	0.0	34.0
	夕	33.9	4.3	0.0	1.0	0.0	33.9

1日平均は通所リハビリ それ以外は366日/年、通所リハビリは255日/年として算出

② 栄養摂取状況

常食		エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	炭水化物 g	カルシウム mg	鉄 mg	カリウム mg	食物繊維 g	食塩 g
2020年版 食事摂取基準	男	1800	60	20%以上 30%未満	50%以上 65%未満	2500	700	7	20以上	7.5未満
	女	1400	50			2000	600	6	17以上	6.5未満
令和5年度 実績		1449.1	51.4	38.4 23.8%	223.5 61.7%	328.6	6.2	1759.8	13.2	7.2

脂質・炭水化物はエネルギー比率より

③ 加算対象

入所者：栄養ケア・マネジメント 延べ 481 名、経口維持加算 延べ 11 名、

療養食加算 延べ 49 名

通所リハビリ：口腔栄養スクリーニング加算 延べ 64 名

④ 栄養ケア・マネジメント

対象者	実施期間	見直し期間	
入所者	通年	3 か月。但し、食事形態などに変更があった場合はその都度見直し対応	
令和 6 年 3 月末			
アセスメント結果 (低栄養状態の リスク) 入所者 33 名	低リスク 13 名 (問題のない者)	中リスク 18 名 (痩せ傾向 BMI 18.5 未満・アルブミン値 3.0～3.5g/dl 等)	高リスク 2 名 (体重減少が著 名・アルブミン値 3.0g/dl 未満等)

⑤ 行事食の実施

施設行事		季節メニュー	
4 月	お花見メニュー	5 月	端午の節句
8 月	夏祭り	6 月	水無月のおやつ
9 月	敬老の日	7 月	七夕・土用の丑
1 2 月	忘年会	1 0 月	十五夜
1 月	お祝い膳	1 2 月	クリスマス
		1 月	七草粥・鏡割り
毎月 1 日	赤飯	2 月	節分
毎月最終日曜日	誕生会ケーキ	3 月	ひな祭り

(3) 重点的取り組みについて

① 利用者のニーズに応じた食事提供

- ・ 栄養ケア・マネジメントより、年齢・性別・BMI・体重減少率・食事摂取量など、科学的根拠を基に、健康状態の維持や悪化予防に努める。低栄養状態をすばやく把握し、低栄養の予防や改善を行った。
- ・ 多職種との連携により、利用者の状態やニーズを把握し、改善の必要事項を相談しながら早期に対応した。
- ・ 食事の様子観察を多職種で行い、食べにくさがないか等、個々の状態に合った食事形態や提供量、食器具の変更を行った。
- ・ 低栄養の利用者には栄養補助食品のみに頼らず、個々の口腔機能に合った食事形態や提供量を考慮し、柔軟に対応した。

② 食事サービスの充実

- ・ 検食簿や食事委員会であがった意見を検討し、委託業者と連携し課題解決を図り、より良い食事提供を行った。
- ・ 季節の行事食や食材を取り入れるほか、手作りおやつの提供も実施できた。

- ・ 食材料が施設負担契約のため、費用面も考慮しながら献立の検討を行い、食材の在庫管理の徹底、無駄を省く使用を委託業者に指導できた。物価高騰や社会情勢により入手困難になっている食材は、適宜委託業者の入手可能な商品に変更し対応した。
- ・ 非常時用備蓄の令和5年4月で期限が切れる食品（カレー）を使用し、同等の物を購入した。

③ 職員の資質向上

- ・ 食事提供者としての自覚をもち、衛生管理と自身の健康管理に留意した。
- ・ 自ら進んで栄養士研修に参加し、新たな知識や情報を収集し、食事提供の場に活用できた。

（４）総括

感染症対応や感染症による厨房職員の欠勤者が出た際など、その都度業務体制の見直しを行いながら食事提供は無理なく行えた。

8月25日（金）おやつから28日（月）朝食提供まで厨房の床材改修工事のため、厨房が使用できず、マルタマセントラルキッチンを利用してお弁当での提供となった。非常時の配膳であったが、現場職員とも連携を取り問題なく食事提供が行えた。

物価高騰が続く中、委託業者により食材の安定した調達・変更を適宜行っていただけであるため、目立った食材費の高騰には至らなかった。食材の発注・在庫管理業務を担うことで、在庫の状況を見ながら献立変更を行い、食材費も抑えることができた。

入所者の身体状況に配慮し、低栄養状態改善、健康維持・改善、食事摂取量増加・安定を目指すために栄養マネジメントの実施継続を行った。多職種と相談し、厨房委託業者の調理師・調理員とも情報を共有し、入所者の健康維持に努めた。